

(第1号議案)平成20年度事業報告承認の件

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

平成20年度は九州大学の地元福岡市西区移転に伴う人・交通などの大きな地域社会の変化や相次ぐ大店舗進出による経済社会の大きな変化、行政の広域化が進行する中、事業活動の重点項目に掲げました『組織の拡充強化』『指導・相談活動の充実強化』『広報活動の推進』の基本方針に基づき、会員、そして地域社会に貢献出来るように積極的に青色活動を推進してまいりました。

組織の拡充強化におきましては、会員資格を『青色申告をする個人事業者』に限定する事無く、サラリーマンにも準会員として門戸を開き、『納税者の為の団体』としましたが、新規入会者は35名と昨年より減少しました。しかし事業主の高齢化や事業継承者不在、経営不振による廃業等の退会者も35名であり、前年度の会員数599件から増減無し横ばい状態で終えることとなりました。

指導・相談活動におきましては、関係団体と協力し、「所得税」、「消費税」、「資産税」等の指導・相談日を設け、税知識の普及に努めるとともに【複式簿記による記帳推進】の為、複式簿記講習会や会計ソフトの導入指導を行ない、併せてIT関連の指導・相談にあたりました。特に『国税電子申告納税システム(e-Tax)』につきましては、九州北部税理士会 西福岡支部と税務当局のご協力により所得税317件、消費税147件を事務局より代理送信する事が出来ました。また、複雑化する法律問題に対しまして、顧問弁護士に月例無料相談会をしてもらい会員のニーズに応えてまいりました。

広報活動におきましては、機関紙『ブルーリターン』や会報『群青』の配布、ホームページ『青色ネット』による会のPR及び税情報の提供に努め、イータックス推進と併せて会員募集を行ないました。

以下、事業活動の事績は次のとおりとなっております。